

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条第一項の規定により、国庫補助事業公共下水道築造工事その二の制限付き一般競争入札を別紙のとおり実施する。

平成二十一年五月二十九日

長久手町長 加藤梅雄

別紙

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 国庫補助事業公共下水道築造工事その2
- (2) 路 線 等 の 名 称 岩作第2工区
- (3) 工 事 場 所 長久手町大字岩作地内
- (4) 工 期 契約の翌日から平成22年2月26日
- (5) 工 事 の 概 要

ア 工 事 延 長 L = 932.7 m
(管渠内訳)

φ150 L = 437.8 m

φ200 L = 494.9 m

イ マンホール設置工 1号マンホール 16基
A1号マンホール 3基
小口径塩ビマンホール 22基

ウ 工 法 等 開削工法(管径φ150~φ200)

エ 概 要 図 別添のとおり

オ 予 定 価 格 金49,680,000円(税抜金額)

カ 最低制限価格の有無 有

(6) 入 札 方 法

本入札は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければならない。

詳細な入札方法は、長久手町建設工事等電子入札実施要領及び電子入札システム操作手引書によるものとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の一般競争入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成20・21年度長久手町建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者のうち建設業法(昭和24年法律第100号)に定める特定建設業の許可を受け、愛知県内に本店、支店又はこれに類する機関を置き、当該本店、支店又はこれに類する機関で土木事業を営んでいる者であること。
- (3) 公告の日から開札の日までの間において、長久手町指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から開札の日までの間において、「長久手町が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」(平成20年2月15日付け長久手町長・愛知県愛知警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の総合数値が土木一式工事において、名簿登録時及び直近時ともに901点以上1200点以下の者であること。ただし、経営事項審査の総合数値が規定以下であっても、本町に本店を有する業者は、この限りでない。

- (6) 当該工事に専任の技術者等を配置できること。
また、必要に応じ建設業法第27条の18に規定する監理技術者資格証を有する者で、公共下水道築造工事を施工した実績を有するものを配置できること。
- (7) 過去10年間に官公庁が発注した工事で、本工事と同種の工事（公共下水道築造工事、施工延長は問わない）を元請けとして施工した実績を有する者であること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を電子入札システムにより添付ファイル（ファイル名は、「会社名 申請書」とする。）として送信するものとする。

資格確認申請書は、長久手町役場ホームページ（アドレス <http://www.town.nagakute.aichi.jp/>）から、トップページ「行政情報」の「入札・契約情報」を開いて、次に「制限付き一般競争入札」を開くと「資格確認申請書」がWord形式であるので、これをダウンロードして使用するものとする。

その他監理技術者資格者証の写し等、資格確認申請のために必要な資料（以下「提出書類」という。）を資格確認申請書の提出期限までに到達するよう、電子入札システムにより添付ファイルとして送信（ただし、1MB以内とする。）又は提出書類が電子入札システムにより添付ファイルとして送信できない場合は、書留又は簡易書留のいずれかの方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認申請書及び提出書類を提出しない者又は一般競争入札参加資格を有していないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 資格確認申請書及び提出書類の提出期間等

ア 提出期間 平成21年5月29日(金)午前10時から平成21年6月9日(火)午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 提出先 長久手町大字岩作字城の内60番地1

長久手町役場建設部下水道課

電話（0561）63-1111内線332

（ただし、提出書類が電子入札システムにより添付ファイルとして送信できない場合のみ）

ウ 提出部数 1部

(2) 一般競争入札参加資格の確認結果通知

平成21年6月9日（火）から20日以内に電子入札システムにより通知する。

なお、一般競争入札参加資格を有していないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。この場合は、平成21年7月2日(木)までに、建設部下水道課に書面を持参して行わなければならない。

(3) 理由の回答

一般競争入札参加資格を有していないと認められた者に対するその理由は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面で回答する。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点（発注者が設定している競争参加資格要件を全て満たしている場合に付与する点数）に加算点（入札参加者の技術提案に応じて付与する点数）を加え、入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする方式とします。なお、本工事の総合評価落札方式における標準点は100点とし、加算点の最高点数は25点とします。

評価値＝{（標準点＋加算点）÷入札価格}の最も高い者を落札者とする。

また、評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(2) 評価項目と評価基準

各評価項目について下記の評価基準に基づき加点します。

(A) 企業の技術力に関する事項 (配点9点)

評価項目	評価基準	加算点
① 同種工事 ^{*1} の施工実績 (過去10年間(平成11年度～平成20年度までに完了))	同種の実績3件以上あり	3点
	同種の実績2件あり	2点
	同種の実績1件あり	1点
	同種の実績なし	0点
② 工事成績 (過去5年間(平成16年度～平成20年度までに完了)の平均点) ^{*2}	点 \geq 80.0	5点
	80.0 > 点 \geq 77.5	4点
	77.5 > 点 \geq 75.0	3点
	75.0 > 点 \geq 72.5	2点
	72.5 > 点 \geq 70.0	1点
	70.0 > 点	0点
③ ISO9000シリーズ取得の有無	認証あり	1点
	認証なし	0点

*1 同種工事：元請として延長900m以上施工した下水道開削工事。長久手町発注工事以外の実績も含める。

*2 過去の元請としての愛知県建設部発注工事成績のうち、一般土木工事に関する成績の平均点。

*2 過去の元請としての愛知県建設部発注工事成績のうち、一般土木工事に関する成績のない者については、70.0 > 点とする。

(B) 配置予定技術者の能力に関する事項 (配点8点)

評価項目	評価基準	加算点
① 同種工事 ^{*1} の施工実績 (過去10年間(平成11年度～平成20年度までに完了))	同種の実績3件以上あり	3点
	同種の実績2件あり	2点
	同種の実績1件あり	1点
	同種の実績なし	0点
② 工事成績 (過去5年間(平成16年度～平成20年度までに完了)の内1件) ^{*2}	点 \geq 80.0	5点
	80.0 > 点 \geq 77.5	4点
	77.5 > 点 \geq 75.0	3点
	75.0 > 点 \geq 72.5	2点
	72.5 > 点 \geq 70.0	1点
	70.0 > 点	0点

*1 同種工事：元請として延長900m以上施工した下水道開削工事。長久手町発注工事以外の実績も含める。

*1 主任又は監理技術者及び現場代理人として担当したものに限る。

*2 過去の元請としての愛知県建設部発注工事成績ならば、工種を問わない。

*2 過去の元請としての愛知県建設部発注工事成績がない者については、70.0 > 点とする。

*2 主任又は監理技術者及び現場代理人として担当したものに限る。

(C) 地域精通度地域貢献度に関する事項 (配点8点)

評価項目	評価基準	加算点
① 本店及び支店又は営業所等の所在の有無	長久手町内に本店	2点
	長久手町内に支店又は営業所等	1点
	上記以外	0点
② 同種工事 ^{*1} の施工実績 (過去10年間(平成11年度～平成20年度までに完了))	長久手町発注実績あり	2点
	尾張建設事務所管内 ^{*2} 発注実績あり	1点
	上記以外	0点
③ 緊急維持修繕工事又は道路雪氷対策業務の締結及び実績 (過去5年間(平成16年度～平成20年度))	長久手町と締結かつ実績あり	3点
	長久手町又は尾張建設事務所と締結 ^{*3} あり	2点
	尾張建設事務所と締結 ^{*4} あり	1点
	上記以外	0点
④ ISO14000シリーズ取得の有無	認証あり	1点
	認証なし	0点

*1 同種工事：元請として延長900m以上施工した下水道開削工事。

*2 尾張建設事務所管内については、尾張建設事務所及び同事務所管内の市町（清須市、北名古屋市、小牧市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、春日町、豊山町、東郷町の計8市3町）に限る。

*3 尾張建設事務所との締結については、区域が長久手町を含んでいるものに限る。

*4 尾張建設事務所との締結については、区域が長久手町を含んでいないものに限る。

(3) 評価項目の審査

加算点は、技術資料及び添付書類に基づき(2)の評価基準で審査して算出します。提出書類のみでは判断ができない場合、内容の確認や追加資料の提出を求めることがあります。また、提出した書類の記載内容が事実と違っていた場合でも書類の再提出は認められませんので、各評価項目の実績等が記載漏れの場合は加算対象となりません。

(4) 評価値等に対する質問・回答

評価値に疑問のある者は、その理由について説明を求められることができる。この場合は、平成21年7月2日(木)までに、建設部下水道課に書面を持参して行わなければならない。

理由は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面で回答する。

5 契約条項等を示す場所

本工事に係る設計書、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び配付を次のとおり行う。

- (1) 縦覧期間 平成21年5月29日(金)から平成21年6月9日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)
- (2) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで
- (3) 縦覧場所 長久手町役場建設部下水道課
- (4) 設計図書等の配布

一般競争入札参加資格を有すると認められた者に、平成21年6月9日(火)から20日以内に書留、簡易書留等の方法により、設計図書等をCD-Rにより配付する。

(5) 設計図書等に対する質問・回答

ア 設計図書等に対する質問がある場合には、次のとおりE-mailにより提出すること。

(ア) 提出期間 平成21年6月29日(月)から平成21年7月3日(金)午後5時まで

(イ) 提出先 E-mail: gesui@town.nagakute.lg.jp

イ 上記の質問に対する回答書は、平成21年7月7日(火)までに入札参加資格を有すると認められた者全員にE-mailにより通知する。

6 入札書及び工事費内訳書の提出期間

平成21年7月10日(金)午前8時から平成21年7月14日(火)正午まで
(電子入札システム稼働時間は、日曜日及び土曜日を除いた日の午前8時から午後8時まで)

7 開札予定日時及び開札場所

平成21年7月15日(水) 午前10時
長久手町役場2階 第2会議室

8 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、長久手町契約規則(昭和46年長久手町規則第12号。以下「契約規則」という。)第9条の規定に基づく入札保証金を納めなければならない。ただし、契約規則第11条各号の規定の一に該当するときは、入札保証金の納付を免除するものとする。

9 入札の執行の留意事項

(1) 入札は、資格確認の結果において、一般競争入札参加資格を有すると認められた者が電子入札システムで行うものとし、郵送又は持参によるものは受付けない。ただし、紙入札参加承認願を提出し、紙入札審査結果通知書において承認を得た場合を除く。

(2) 入札回数は、1回とする。

(3) 資格確認の結果、一般競争入札参加資格を有すると認められた者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札参加者は、入札書提出に併せ、入札金額と同額の工事費内訳書を提出すること。この場合、電子入札システムにより添付ファイルとして送信すること。なお、提出された工事費内訳書は返却しない。

工事費内訳書は、長久手町役場ホームページから、トップページ「行政情報」の「入札・契約情報」を開いて、次に「制限付き一般競争入札」を開くと「工事費内訳書」がWord形式であるので、これをダウンロードして使用するものとする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札の無効

本公告に示した入札参加者資格を有していない者及び虚偽の申請を行った者並びに長久手町建設工事関係入札者心得書、長久手町建設工事等電子入札実施要領、現場説明書等入札に係る条件に違反した入札は、無効とする。

なお、一般競争入札参加資格を有すると認められた者であっても、その後、指名停止措置を受け開札時において指名停止期間中である者等開札時点において一般競争入札参加資格を有していない者のした入札は、無効とする。

12 契約締結

落札者の決定後、速やかに契約を締結するものとする。ただし、開札後契約締結までの間に落札者の信用状況等が契約の相手方として不相当と認められるものとなった場合は、契約の締結を行わないものとする。

13 契約保証金

落札者は、契約規則第29条の規定に基づく契約保証金を納めなければならない。ただし、契約規則第31条各号の規定の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除するものとする。

14 その他

- (1) 資格確認申請書作成説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認申請書のヒヤリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で一般競争入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認申請書は、原則として公表せず、また、無断で使用するものはしないものとし、申請者に返却しない。
- (4) 現場説明会は、実施しない。
- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、長久手町建設工事関係入札者心得書、長久手町建設工事等電子入札実施要領、設計図書等を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (7) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (8) 一般競争入札に参加を希望する者が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間中は、資格確認申請、入札等の営業活動はできないものとする。

15 問い合わせ先

〒480-1196

長久手町大字岩作字城の内60番地1

長久手町役場建設部下水道課業務係

電話（0561）63-1111内線332

国庫補助事業公共下水道築造工事その2
 工事場所 長久手町大字岩作地内
 工期
 着手 契約の翌日
 完了 平成22年2月26日



標準断面図

